

Sarabetsu

広報さらべつ 10月号
Public Relations Sarabetsu 2013 vol.613



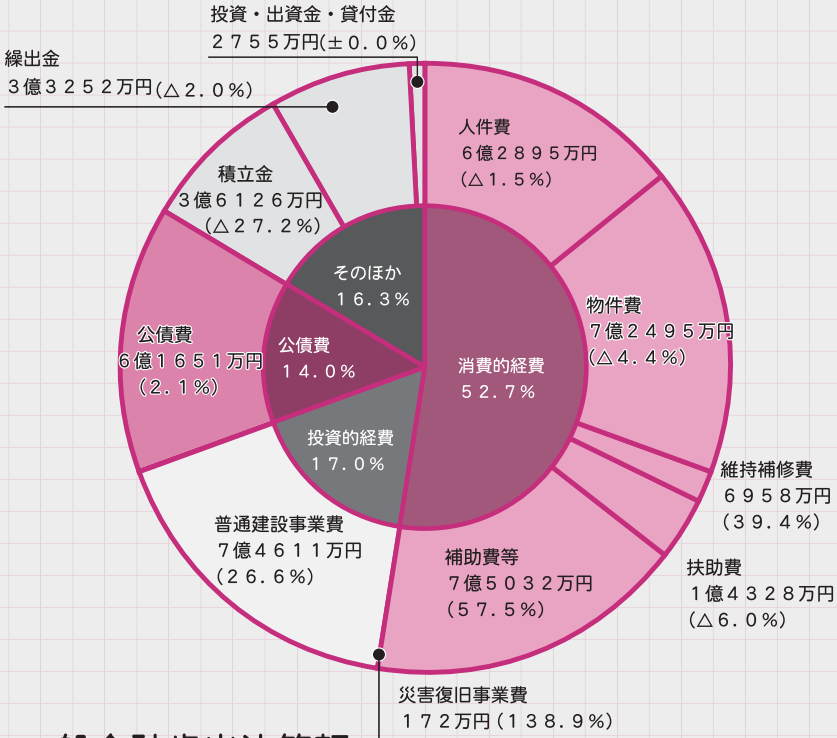
特集 村の家計簿をお知らせします

一般会計歳出(科目別)

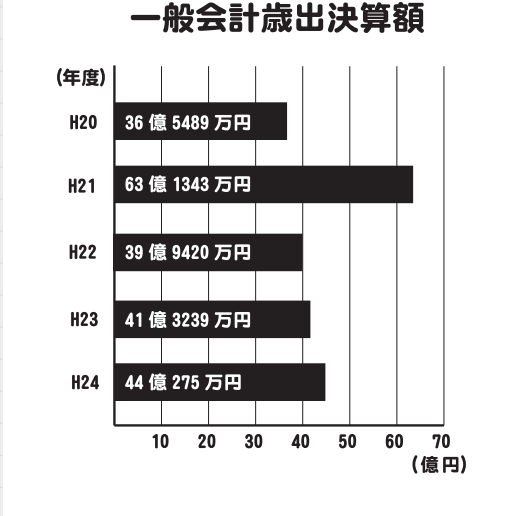
科 目	H 24 年 度 決 算 額	村 民 1 人 当 た り
議 会 費	5,089万円	1 万5,008円
総 務 費	9 億140万円	26万5,821円
民 生 費	7 億5,150万円	22万1,616円
衛 生 費	2 億5,443万円	7 万5,031円
労 働 費	54万円	159円
農林水産業費	4 億9,040万円	14万4,618円
商 工 費	9,123万円	2 万6,904円
土 木 費	7 億480万円	20万7,844円
消 防 費	1 億5,637万円	4 万6,113円
教 育 費	3 億8,296万円	11万2,934円
災害復旧費	172万円	507円
公 債 費	6 億1,651万円	18万1,808円
合 計	44億275万円	129万8,363円

※村民1人当たりの数値はH25年4月1日現在の人口3,391人で割ったものです。

一般会計歳出(性質別)



一般会計歳出決算額
4 4 億 2 7 5 万円



9月に行われた第3回村議会定例会で、平成24年度の一般会計、特別会計の決算が承認されました。

皆さんが毎月の家計を目的ごとに分けて管理しているように、村でも年間の予算を『一般会計』『特別会計』という2つの財布に分けて管理しています。

この財布に入ってくるお金は、皆さんから納めていただいた村民税や固定資産税、国や道からの交付金などを、どの村が昨年度、大切な税金などを、どのように使ったのかお知らせします。

平成24年度決算報告 更別村の家計簿を お知らせします

村づくりを進めるためのお金はどこから入ってきたのか、事業を行うためにどのくらいのお金を使ったのかということは、決算を見ると明らかになります。

平成24年度の一般会計歳入総額は45億7448万円、前年度と比較して2億7025万円、6.3%増加しています。その主な要因は、分担金(道営畑総担い手支援型事業)が4497万円、国庫支出金(グールプホーム建設費補助、公営住宅建設・改修費補助)が6328万円、村債(グールプホーム施設整備事業、村道舗装事業、運動広場・農村公園整備事業)が3847万円、普通交付税が2億2880万円など増加したことによります。

一方、歳出総額は44億275万円となり、科目別では、土木費(公営住宅建設・改修事業)などが1億5099万円、民生費(グールプホーム施設整備事業)などが1億3694万円など、決算額は前年度と比べて2億7036万円、6.5%の増加となっています。

歳入歳出の総額とも前年度より増加していますが、性質別で見ると、補助費等(2億7404万円、普通建設事業費(1億5697万円)の増加などが主な要因です。

H24年度の主な事業



市街地活性化事業
4592万円



グループホーム施設整備事業
1 億3673万円



道営事業負担金
1 億9047万円



商工業活性化事業
991万円



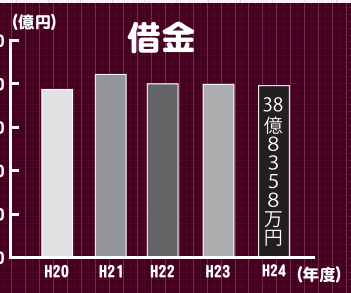
道路改良舗装事業
2 億442万円



村営住宅等整備事業
1 億3284万円

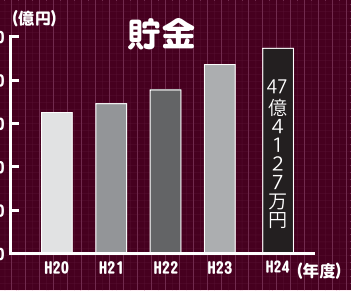
村債残高

平成21年度には過疎対策事業債が増えたことなどから一時増加しましたが、平成22年度から減少傾向にあり、前年度比較576万円減少しています。



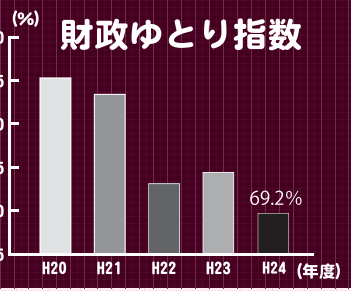
積立金残高

公営住宅の建設・改修などに備えるため1億2000万円積み立てるなど、積立金に積み増したことで前年度比較3億5279万円増加しています。

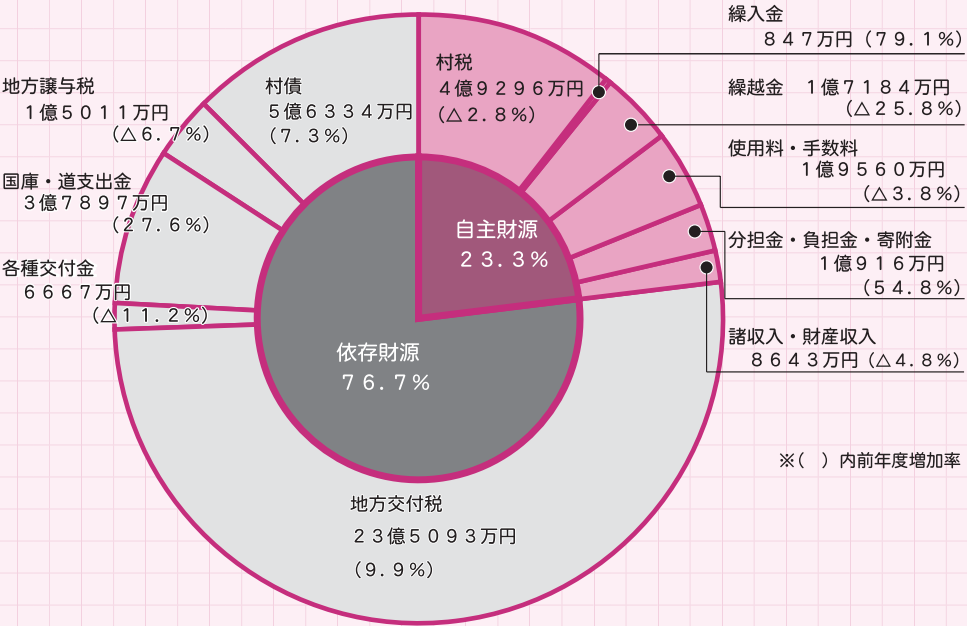


経常収支比率

人件費などに村税などがどの程度充てられているか見ることで財政の弾力性を測ることができます。75%以上だと、財政に『ゆとり』がないと言われています。



一般会計歳入



一般会計歳入決算額
4 5 億 7 4 4 8 万円

用語説明

- ◆歳入『村債』
大きな事業を行うなど多額の出費をするときに国や銀行などから借り入れるお金
- 『地方譲与税』
自動車重量税など国税・道税として徴収した後に譲与されるお金
- 『地方交付税』
所得税などの国税の一定割合を国が自治体の財政状況などに応じて交付するお金
- ◆歳出『物件費』
施設の光熱水費や村の総括的な事務に使われるお金
- 『扶助費』
児童手当や各種医療費の補助など社会保障制度の一環として支払われるお金
- 『補助費など』
特定の目的で行われる事業に対して村が補助するお金
- 『公債費』
村債(借金)の返済や利息の支払いに使うお金

平成26年度 保育園・学童保育所入所案内

募集期間 10月15日(火)～10月31日(木)

平成26年度のどんぐり保育園、学童保育所の入所を受け付けます。希望される方は役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)で申し込みの手続きをしてください。申請書類は保健福祉課、どんぐり保育園で配布します。

■入所基準

児童の保護者の方が右表①～⑥のいずれかに該当し、児童の保育ができないと認められた場合になります。育児休業中に伴い、兄や姉の保育を希望される方も申請を受け付ける場合があります。

基準	必要書類
①家庭内・外で仕事をしている	雇用(見込)証明書
②妊娠中または出産後間もない	母子手帳の写し
③病気や心身に障がいがある	医師の診断書、障害者手帳の写しなど
④長期療養をしている同居家族の介護などにあたっている	医師の診断書、障害者手帳の写しなど
⑤家庭で災害の復旧をしている	
⑥そのほか①～⑤に類すると村が認めた場合	育児休業中の方は育児休業取得証明書

どんぐり保育園

どんぐり保育園に入所を希望される方は、保育所入所申込書と確認票を申込期間中に提出してください。入所基準を証明する必要書類は1月24日(金)までに提出してください。

保育料の決定に必要な書類
用意でき次第、早急に提出してください。(郵送可)

必要な方	必要書類	確認内容
給与収入のみの方	平成25年分源泉徴収票のコピー	平成25年分 所得税
確定申告をした方	平成25年分確定申告書控のコピー	
上記以外の方	平成26年度住民税申告書控	
平成25年1月1日現在、村に住民登録がない方	平成25年度住民税納税通知書または平成25年度住民税課税(非課税)証明書のコピー	平成25年度 住民税

学童保育所

学童保育所に入所を希望される方は、学童保育所入所申請書と確認票を申込期間中に提出してください。入所基準を証明する必要書類は1月24日(金)までに提出してください。

●申し込み・問い合わせ 役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)福祉係 ☎53-3000

入所までの流れ

申込場所

保健福祉課で面談の上、受け付けをします。郵送やFAXなどでは申し込みできませんのでご注意ください。

申込期間

10月15日(火)から10月31日(木)までの、役場開庁日8時30分から17時15分

調査

担当職員により入所要件などの調査をします。

審査

入所希望者が定員を超えた場合は入所基準で選考します。

入所不承諾

不承諾通知書を送付します。

入所決定

2月下旬に入所の期間などをお知らせします。

保育料通知(保育園)

4月中旬に保育料をお知らせします。



特別会計歳入歳出決算額

歳入 15億598万円
歳出 15億 51万円

区分	歳入 前年度比較	歳出 前年度比較	差引残額
国民健康保険(事業勘定)	5億7,581万円 4,238万円	5億7,165万円 10,017万円	416万円 △5,779万円
国民健康保険(診療施設勘定)	4億3,189万円 2,032万円	4億3,179万円 2,032万円	10万円 ±0万円
簡易水道事業	4,458万円 △2,677万円	4,444万円 △2,673万円	14万円 △4万円
公共下水道事業	1億5,195万円 △6,842万円	1億5,183万円 △6,838万円	12万円 △4万円
介護保険事業(事業勘定)	2億5,197万円 △925万円	2億5,159万円 △727万円	38万円 △198万円
介護保険事業(サービス事業勘定)	176万円 2万円	149万円 △19万円	27万円 21万円
後期高齢者医療事業	4,802万円 657万円	4,772万円 684万円	30万円 △27万円
合計	15億598万円 △3,515万円	15億51万円 2,476万円	547万円 △5,991万円

用語説明

- ◆実質赤字比率
一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- ◆連結実質赤字比率
全会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示すもの
- ◆実質公債比率
借入金の返済額などが、村税、普通交付税など村の一般財源となる収入額に対してどの程度の割合となっているか、実質的な公債費の負担の程度を示すもの
- ◆将来負担比率
一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- ◆資金不足比率
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

■交際費の内訳

平成24年度に使われた総務費における交際費の内訳をお知らせします。

項 目	件数	金 額	備 考
香料・供花料	37件	37万円	村内37件 村外0件
東松島市 慰霊祭関係	1件	2万円	慰霊祭供花
総会などの 祝い酒など	31件	12万1,936円	総会、祭典、 式典など
そのほか	17件	24万2,341円	見舞金、土産、 賞品など
合 計	86件	75万4,277円	

財政健全化判断比率

指標名	判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－※1	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	－※1	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	7.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	－※2	350.0%	

資金不足比率

会計名	判断比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－	20.0%
公共下水道事業特別会計	－	20.0%

※1 算出数値が黒字で公表数値がないため「－」を記載しています。
※2 借金返済の財源が将来負担すべき額を上回っており、公表すべき数値がないため「－」を記載しています。

平成19年に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が制定されたことで、『健全化判断比率』と一部の特別会計などに適用される『資金不足比率』の公表が義務付けられています。
財政健全化判断比率は4つの指標に照らし合わせ、『健全段階』、『早期健全化段階』、『財政再生段階』の3段階で財政状況の健全度が測られます。資金不足比率は、村が運営する公営企業の会計ごとに比率を算出し、財政状況の健全度が測られ、いずれの数値も大きいほど財政状況が悪いということになります。
村の平成24年度決算は、すべての基準を下回る比率が算出され、健全団体と判定されました。

財政健全化判断比率などを
公表します

食を身体に感じる 農村ホームステイ



1 対面式で「はじめまして」のご挨拶。
2 早速畑に繰り出し「畑のダイヤ」小豆を観察。畑の広さに呆然。
3 晩ご飯で使う野菜を収穫。なんと初体験の子も。
4 二日目の朝は自分たちで製粉した小麦粉のパン。その前に小麦のお勉強。
5 自分たちで収穫した野菜を自分たちで調理「いただきます」。人生初のジンギスカンとして食べました。



大型のトラクターを実際に畑で運転し、大規模農業における農作業を肌で体験。のちに「一番楽しかった」という経験に。



農作業に使用する機械やハウスなどの施設を説明を受けながら見学。その機械の大きさやスケールに驚きの連続でした。



じゃがいもの収穫を体験。その後、家に戻りポテトフライとして調理して味見。じゃがいものあまりのおいしさに感動しました。

昼食は十勝名物の豚丼。ポテトフライを食べたにもかかわらず、「おいしいものはいくらでも食べられます」と話すぐに完食。



更別の大自然を一望できる協和区の高台へ。「小さなことなんて忘れてしまいそう」とすっかり更別のファンになった様子。



退村式後、出発時間が迫っているものの別れを惜しむ生徒。その姿はたくさんの経験を通じてひと回り成長したようでした。

農

林漁業体験を通して食の大切さを知ってもらおうと『NPO法人食の絆を育む会』が実施している農村ホームステイの受け入れが始まり、大阪府守口市にある守口東高校の2年生40人が南十勝の農漁業者宅を訪れました。村内では、この事業に参加している小谷広一さん(協和区)の農場に、男子生徒2名が訪れ農作業を体験しました。その一部をご紹介します。

初日は「田舎の香水」の匂いに戸惑いながらも大樹町での入村式を済ませ来村。畑の見学や野菜の収穫、ジンギスカンの晩御飯、そして暗くなつてからは満点の星空観賞と初めて体験することが多くあったこともあり、深夜2時まで眠れなかったとのこと。

翌日は、前日に自分たちで製粉して作ったパンで朝食をとりました。朝食の後はつなぎに着替え本格的な農業体験のスタート。トラクターの運転や肥料袋の整理など、およそ2時間にわたり汗を流しました。休憩をはさみ、農作業機械などの説明を受け、じゃがいも掘りを体験し、掘りたてのじゃがいもを試食。その後2人は役場を訪問し岡出村長と懇談。岡出村

長からは「都会では近所との絆が薄くなっていると聞きます。田舎は昔からみんな強い絆で結ばれています。もうあなたたちとも絆で結ばれたのでいつでも帰ってきてください」と言葉を受けました。昼食は十勝名物の豚丼を食べ、カントリーパークや協和区の高台へ行き、更別の大自然に感動した様子。時間はあっという間に過ぎ、小谷さんと退村式へと向かいます。会場の大樹町には次々と生徒が集まり、2人は友人に会うつ、自分たちが体験したことを自慢げに話していました。退村式後、記念撮影をしてすぐに移動のはずでしたが、生徒たちは小谷さんとの別れを惜しんでいる様子でした。

言葉にできないくらい感謝

男子生徒2名

最初は緊張しましたが、優しく親切に接していただき、すぐに緊張が解けました。大阪では体験できないことをたくさん経験させてもらって、言葉にできないくらい感謝しています。この体験は一生忘れません。小谷さんのところに行けてよかったと友だちにも話そうと思います。そして今後の人生で、今回の出会いのような「縁」を大切にしていきたいです。

生きることは食べること

受け入れ農家 小谷広一さん

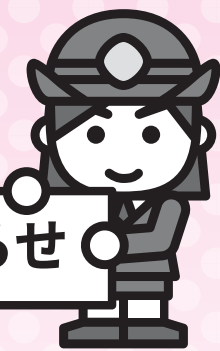
文子さん

今回のような受け入れを通じて、私たちは農業という職業の素晴らしさを改めて感じる事ができ、また生徒たちに教えてもらっています。生徒たちが、生きることとは食べることや、農業は自分たちの生活に身近な職業であることを少しでも感じて、このことが楽しかった思い出やこれからの人生の糧となれば私たちは幸せです。来年以降も喜んで受け入れを続けていきたいです。

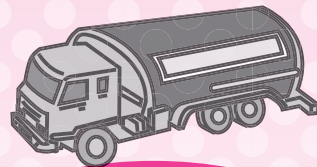
ぽこり

今回の取材で感じたこと、それは実体験に基づくことは何にも優るといふこと。机で学ぶ農業のことよりも、現地に足を運び、体験したことで発せられた「スーパード」で買った産地を、次からは気にすると思えます」という生徒の言葉。本当の気持ちではないでしょうか。

農業(食)への理解が増えることで「北海道・十勝・更別」の応援団を増やしていける可能性を大いに感じました。今後もこの事業が永く続くことを願っています。



消防署からのお知らせ



タンクでの貯蔵だけではなく、ローリー車での運搬などにも関わるお知らせです

危険物の取り扱いについて

南十勝消防事務組合
更別支署 石山 政一 消防士



自動車、機械などに使用する軽油やガソリン、A重油などの石油類は、指定された数量(以下「指定数量」)を超えて貯蔵又は取り扱うことが消防法において禁止されています。また、指定数量未満であっても南十勝消防事務組合火災予防条例で禁止されています。取り扱うには消防へその旨の申請し、許可を受ける必要があります。

なお、危険物の指定数量は、下の表のとおりとなっています。

種 類	指定数量 (消防法により規制)	指定数量未満 (火災予防条例により規制)	石油類の種別
ガソリン	200ℓ 以上	40ℓ 以上 200ℓ 未満	第1種石油類
軽油・灯油	1000ℓ 以上	200ℓ 以上 1000ℓ 未満	第2種石油類
A重油	2000ℓ 以上	400ℓ 以上 2000ℓ 未満	第3種石油類
重油	6000ℓ 以上	1200ℓ 以上 6000ℓ 未満	第4種石油類

※ 異なった種別の危険物を取り扱う場合は、それぞれの指定数量に対する割合を計算し、その合計が1以上となるときに規制の対象となります。

表に記載されている危険物以外にも規制を受ける場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 南十勝消防事務組合更別支署予防グループ ☎52-2201

インフルエンザワクチン 予防接種のお知らせ



国民健康保険診療所では、次のとおり季節性インフルエンザに対する定期の予防接種を実施します。

●実施期間 10月9日(水)～12月27日(金)
毎週水・金曜日(13時30分～14時00分
16時00分～16時30分)

●実施場所 福祉の里総合センター集会室

●接種料金・回数

区 分	接種料金(1回あたり)	接種回数
13歳未満の方	1,000円	2回 (2回目接種は3週間後)
13歳以上 65歳未満の方	2,500円	1回
65歳以上の方	1,000円	1回

※事前に国保診療所の診療時間内に予約をお願いします。
例年11月・12月は混み合います。早めの接種にご協力ください。(ワクチンの効果には個人差がありますが、接種後2週間から5か月間持続するといわれています。)

●問い合わせ 国保診療所 ☎52-2301

肺炎球菌ワクチン 予防接種のすすめ

診療所では、インフルエンザワクチンと併用して、高齢者の肺炎で最も多い原因であるといわれている肺炎球菌の感染を予防する肺炎球菌ワクチン予防接種を勧めています。

心臓や呼吸器、肝臓などの疾病や糖尿病をお持ちの方などの接種をお勧めしますので、接種についてお気軽にご相談ください。

●肺炎球菌ワクチン予防接種料
一般の方 7,390円
後期高齢者医療該当者の方 3,000円

2つの看板で村の認知度もアップ↑↑



更別農業高校のバックネットに更別農業高校教育振興会の協力で看板が設置されました。

看板のモデルに採用された1年生(農業科)の小野梨久君は「恥ずかしかったけど、更別のために頑張りました。看板にあるとおり、更別農業高校は実習がたくさんあって面白いです。これを見た優秀な後輩がたくさん入学してほしいです」と話してくれました。

とかち帯広空港方面から村中心部への入り口となる道道更別幕別線と道道駒島更別線の交差点に、インパクトのある看板が設置されました。

看板のデザインは、国際トラクターB A M B A、全日本オープンパークゴルフ、全日本ママチャリ耐久レースと道外に誇れるイベントを強調し、言葉もシンプルなものになっています。



産業課 商工労働観光係
西村 悠佑 主事

行政相談所を開設

『医療、保険、年金について』、『道路について』、『福祉について』、『宅地、建物について』など、行政が行う仕事についての相談事はありませんか？

村では行政相談所を設置して村内在住の行政相談委員が皆さんの相談をお受けします。相談には特別な手続きはありませんので、お気軽にお立ち寄りください。

◆日 時
10月24日(木)
午後2時～午後4時

◆場 所
社会福祉センター応接室

●問い合わせ
役場住民生活課住民活動係
☎52-2112

◆相談担当者



行政相談委員
高畑 昭子さん
(錦 町)

效果的



■野菜を増やす 血糖値・LDL・血圧・肥満・メタボが改善。ぜひお試しを！

■間食を減らす 特に夕食後の間食を減らすことが効果的！

■水分を選ぶ 缶コーヒーなど甘い飲みものを減らし水やお茶に。一番手軽！

■運動をはじめる 固まった筋肉をストレッチでほぐすことからスタート！！

■禁煙をはじめる たばこを休んでみませんか？健診を機会にはじめる方もいます！



保健福祉課保健推進係
梅本 リカ 主任(管理栄養士)



■検査内容と料金表

検査内容		個人負担額		
		対象者 ①②	対象者 ③	対象者 ④
基本健康診査	計測(身長・体重・腹囲)、尿検査、問診、 血圧測定、血液検査、心電図検査	1,800円	700円	5,250円
	肺がん検診 (胸部X線撮影・結核検診を含む)	300円	無料	300円
オプション検診	胃がん検診(胃バリウム検診)	1,300円	400円	1,300円
	大腸がん検診(便潜血反応2日法)	300円	100円	300円
	前立腺がん検診 (血液検査※50歳以上の男性のみ)	800円		
	B型肝炎検査	300円		
	C型肝炎検査 (40歳以上で過去に検査を受けたことの 無い方)	300円		
	骨粗しょう症検査	900円		
	エキノコックス症検査 (前回の検査から5年以上経った方、または 1度も受けたことの無い方)	400円		

11月6日(水)、7日(木)、8日(金)
12日(火)、13日(水)、14日(木)

午前7時～午前11時

老人保健福祉センター

- ①30歳代の方(事業所健診を受診されている方は除く)
- ②国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方(今年度、人間ドック・脳ドックを受診する方は除く)
- ③診療所で行う『高齢者健診』を申し込みしていない75歳以上の方
- ④上記の①～③に該当しないが、総合健診希望の40歳以上の方

☎53-3000

受けないともっていない
年に1度は受けよう
総合健診のお知らせ

現代に生きる私達にとって、避けては通れない生活習慣病。その予防・早期発見・重症化予防には、外からは見えない血液や内臓の状態を定期的に確認することがとても大切です。総合健診は、こうした身体の状態を総合的に確認できる機会です。

忙しい時だからこそ、
自分の健康や家族の暮らしを守るため、健診で自分の身体と向き合う時間を作りませんか？

検査値を経年で見る
ことができ、その
推移から血管の状態
や生活習慣病の進行
などの確認がしま
す。今年も続けて受
けてください。



身体の状態を総合的に
診るには健診を受けるこ
とが大切。この機会に一
度受けてみませんか？

併せておすすめ「がん検診」（胃がん検診・大腸がん検診
肺がん検診・前立腺がん検診）

追加申し込みができます。
希望の方はご連絡ください。
(大腸がん検診は採便スティックを事前に送ります)

保健福祉課保健推進係
中村 真悠子 臨時職員(保健師)



9/25 交通安全への願いを込めて

秋の交通安全運動の期間中にあたるこの日、「更別村交通安全村民集会」が社会福祉センターで開催され、村内の事業所や団体などから86名が参加しました。

開会にあたり岡出村長が「今年に入り村内で2度も起きた悲惨な事故を二度と起こさない決意です」と挨拶。来賓の帯広警察署の宮腰憲章署長からの挨拶に続き、同署交通第一課の栗山文雄課長から講話があり、更別村生活安全推進協議会の若園則明会長が住民宣言を行いました。

その後参加者は、道道駒島更別線沿いで旗の波作戦を実施。道を通るドライバーへ安全運転を呼び掛けました。

中央中学校の3年A組の22名が家庭科の授業で、9ヶ月から2歳までの子ども6名とその保護者5名とのふれ合い交流を行いました。

はじめに生徒から1人1つお母さんに質問「産んで良かったと思うことは？」という質問には「子どもと気持ちがつながっていると感じるとき」と優しい表情で答えていました。

その後3班に分かれて子どもと交流。それぞれおもちゃで遊んだり絵本の読み聞かせをしたりと、笑顔の耐えない時間を過ごしました。

9ヶ月の子どもを抱いた石野泰佑君は「やわらかくて温かかったです。そのぬくもりを感じて優しい気持ちになりました」と話してくれました。

9/15 命の大切さを学ぶ



上更別神社の秋季祭典が行われ、子供神輿会(松橋克彦会長)が中心となつて準備した3基のみこしを上更別幼稚園と上更別小学校の子どもたち42人が担いで上更別市街を練り歩きました。

子どもたちは神社境内で神事を済ませ健康や豊作を願いながら元気良くみこしを担ぎ出発。地域の皆さんが見守る中、太鼓や笛の音色を響かせながら「ワッショイ、ワッショイ」と大きな掛け声を響かせました。

みこしを担いだ後は、小学校の体育館で子供相撲が行われ、大いに盛り上がりました。

9/2

上更別神社の秋季祭典

幼稚園の園児たちに村の農業のことを知ってもらおうと、村JA青年部(渡邊浩明部長)の9名が子牛を連れて更別幼稚園を訪れました。

幼稚園では、上更別幼稚園児と更別幼稚園児が青年部の皆さんをお出迎え。渡邊部長の挨拶のあと、園児たちは恐る恐る子牛と触れ合います。はじめはちょっとしか触れられなかった子牛も、徐々に顔や背中をなでられるようになっていきます。

子牛に慣れてきたところで園児たちは哺乳体験を行い、青年部の皆さんにコツを教わりながら、ミルクの入った哺乳用ボトルを子牛の口元に近づけ、お母さんの気分を味わっていました。

9/13 敬老会を開催

村の発展に尽力されてこられた方々に対して感謝と敬意を表し、村ふるさと館で61回目となる更別村敬老会が開催されました。

会には237名が出席。出席者の労をねぎらう岡出村長の挨拶や木山幸則村議会議長の祝辞に続き、喜寿31名、米寿15名、白寿1名を迎える方に敬老祝い金が手渡され、村社会福祉協議会や村ライオンズクラブからは記念品が贈呈されました。

今年から敬老会に新たに招かれた方は75歳になりますが、まだまだ気持ちは若いつもりです。元気な村民の一人として、村づくりにこれからも協力したいと思っています」と話してくれました。

9/5 JA青年部が園児と交流



オープニングセレモニーはオリンピックがテーマ

『集g o 体』みせる!! 僕らのパワ〜』をテーマに第36回更別中央中学校文化祭が開催されました。

開会式では、実行委員長の鍵水晶さんが「今年の文化祭も楽しめる内容が盛りだくさんです。みなさん思う存分楽しんでってください」と来場者へ挨拶。オープニングセレモニーでは2020年に開催が決まった東京オリンピックと今年の有名人のパフォーマンスで幕が開け、各学年ごとにダンスや歌、演芸などのステージ発表が披露されました。

また、会場には鮮やかに描かれた壁画などが飾られ、訪れた保護者らの関心を集めていました。

午後からは恒例となった合唱コンクールが行われ、課題曲と自由曲を学年ごとに発表。美しいハーモニーを響かせた3年生に最優秀賞が贈られました。

9/28

第36回更別中央中学校文化祭



華麗にダンスを披露する1年生



大喜利で会場を沸かせた2年生



歌とダンスで実力発揮! 3年生

9/15

保育園で石窯完成



どんぐり保育園で開園10周年記念の「どんぐりまつり」が開催され、園児や学童に通う児童、地域の皆さんが多数来場しました。

この日は2010年に立ち上げ進めてきた「園庭プロジェクト」の目玉のひとつ、石窯の「窯開き」も挙行。さっそく石窯で子どもたちの手作りピザが焼かれ、みんなでおいしく食べました。

西山真理子園長は「保護者や地域の方の協力で完成することができ感激しています。せっかくできた石窯なので、町内会行事などで自由に使ってください」と話していました。



お知らせ

さらべつ大収穫祭を 開催します

例年8月下旬に開催していました「さらべつふるさとまつり」に代わり、「JAさらべつ青年部」との共催で、食の一大イベント『さらべつ大収穫祭』を開催します。

会場には更別の味覚が大集合！JA青年部恒例のご当地バーガーやご当地スイーツの販売はもちろん、さらべつ産うどんをはじめ、北海道ホテル監修の大鍋や「十勝農園」料理長による更別和牛のステーキ実演販売を行います。さらに、指定のグルメスタンプラリーを制覇した方には景品のプレゼントも用意しています。

さらべつかしわ太鼓によるオープニングや大道芸、よさこいなどのステージショー、トラクターの展示やおもしろ自転車などファミリー向けコーナーもあり、ご家族皆さんで楽しんでいただけるイベントとなっています。ぜひご来場ください。

- と き 10月27日(日) 10時00分～14時00分
- ところ ふるさと館／屋外広場
- 問い合わせ さらべつ大収穫祭実行委員会 事務局 役場産業課商工労働観光係 (ふるさと館内) ☎52-2211

トレーニングセンター 火曜日も開館します

11月から3月までの冬期間、農業者トレーニングセンターを火曜日も開館します。冬期間の体力の維持、向上にお役立てください。

ただし、村総合文化祭作品展示会が行われる11月1日(金)から11月5日(火)の正午まではアリーナを使用することができません。

- 問い合わせ 教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

赤い羽根共同募金運動の お知らせ

『じぶんの町を良くするしくみ。』をメインテーマに10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。皆さんからいただいた募金は、地域のさまざまな福祉活動やボランティア活動の普及と振興のために、また、ハンディキャップをお持ちの方々の社会自立の支援などに役立てられます。

今年も皆さんからのご協力をお願いします。

- 問い合わせ 社会福祉法人 北海道共同募金会 ☎(011)231-8000

すずらん無料法律相談の 開催について

釧路弁護士会が主催する「すずらん無料法律相談」が、下記日程で開催されます。

弁護士が日頃の悩みや法律に関するさまざまな相談にお答えします。

秘密は守られますので安心してご利用ください。

- 日 時 11月1日(金) 13時00分～16時00分
- 場 所 社会福祉センター 応接室
- 申し込み・問い合わせ 役場総務課庶務係 ☎52-2111

不要になった本などで 森づくりに参加しませんか

北海道森と緑の会では「古本で募金」プロジェクトを行っています。ご家庭で不要になった本やCDなどを連携先であるブックオフが回収・買取し、その全額が森と緑の会に寄付され、北海道の森づくりに活用されるという取り組みです。回収費用は無料です。ぜひ、あなたもご参加ください。詳しくは<http://www.h-green.or.jp/usedbooks/>をご覧ください。

- 問い合わせ 公益社団法人 北海道森と緑の会 ☎(011)261-9022

建退共加入促進強化月間の 実施について

建設業退職金共済制度は、建設業で働く労働者の福祉を向上させる施策の一つとして昭和39年に創設されました。以来、北海道における共済契約者は10,872企業を数えます。

しかし、この契約者数は北海道の建設業全体で見ると満足できる状態ではありません。そのため、10月1日から10月31日までを「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め加入促進を進めています。

- 問い合わせ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共北海道支部 ☎(011)261-6186

不法投棄撲滅へ

村では不法投棄の撲滅を図るため、住民参加によるクリーン作戦の実施や注意看板の設置などによる啓発、早期発見・早期撤去などによる不法投棄の誘引防止などの対策に取り組んでいます。

今年度、環境省の協力により不法投棄を監視することができるビデオカメラを設置しました。このことで不法投棄の抑制や迅速な早期発見・早期撤去に加え、悪質な不法投棄の場合、警察への映像の適用により法的措置をとることができるようになりました。

今後も監視カメラを設置だけではなく、地域住民の方のご協力をいただき不法投棄の抑止を図り美しい村づくりを進めていきます。

- 問い合わせ 役場住民生活課環境衛生係 ☎52-2112

ポイ捨ては犯罪です！！



北海道最低賃金が 改定されました

北海道内で事業を営む使用者やその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改定されます。

- 最低賃金額 『734円』
- 効力発生年月日 平成25年10月18日
- 問い合わせ 帯広労働基準監督署 ☎22-8100

募集

自衛官を募集します

募集種目	募集資格	募集締切	試験日	入隊時期
自衛官候補生 (男性)	18歳以上 27歳未満	11月18日	11月24日	平成26年 3月下旬
		12月4日	12月8日	(予定)

- 問い合わせ 帯広市西5条南14丁目NCサウスビル 自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

道立帯広高等技術専門学院 平成26年度学生募集

地域に貢献できる創造性豊かで活力のある技術者・技能者を養成するため、北海道立帯広高等技術専門学院では平成26年度入学生を募集します。

- 募集科目 電気工学科／金属加工科／自動車整備科／建築技術科／造形デザイン科
- 訓練期間 平成26年4月～平成28年3月
- 受験資格 高等学校卒業以上の方(見込み含む)
- 定 員 各科目20名
- 受付期間

- 11月21日(木)～12月15日(日) ※学院に持参の場合 (月)～(金)の8時30分～17時15分
- 選考試験日・内容 12月20日(金) 学力試験(国語、数学)、面接試験
- 申し込み・問い合わせ 〒080-2464 帯広市西24条北2丁目18-1 北海道立帯広高等技術専門学院 ☎37-2319 ☎37-2727

職業能力開発校 平成26年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、休職中の障がい者の入校生(訓練期間は1年または2年)を募集しています。

詳しくは当校または最寄のハローワークへお問い合わせください。

- 受付期間 11月1日(金)～11月20日(水)
- 問い合わせ 国立北海道障害者職業能力開発校 ☎(0125)52-2774

国民年金

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢年金(65歳から受け取れる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。ただし、昭和40年以前に生まれた方に限られます。

詳しくは役場にお問い合わせください。

- 問い合わせ 役場住民生活課戸籍窓口係 ☎52-2112

税

サラリーマンの年末調整

年末調整とは、給料やボーナスから源泉徴収された所得税の合計額と、1年間の給与総額に対する年税額との過不足を年内に精算する手続きのことです。

- 年末調整を受ける際の注意点 ◆扶養控除等の申告

扶養親族の有無に関わらず、申告書を提出しなければ年末調整を受けることができません。また、扶養親族に異動があった場合は必ず申告が必要です。

- ◆保険料控除等の申告 社会保険料や生命保険料などは、申告書を提出することで、金額に応じ給与所得から控除されます。

- ◆住宅借入金等特別控除の申告 最初に控除を受ける年は確定申告をする必要がありますが、翌年からは年末調整で控除されます。

- 年末調整説明会 村と帯広税務署では、給与を支払う事業主を対象に年末調整説明会を開催します。

- ◆日 時 11月15日(金) 14時00分から
- ◆場 所 社会福祉センター

- 問い合わせ 役場住民生活課住民税係 ☎52-2112

村・道民税第3期、国民健康保険税 第4期納期限は10月31日(木)

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

- 問い合わせ 役場住民生活課資産税係・住民税係 ☎52-2112

本と旅する

本を旅する



終戦まもない昭和22年、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社や新聞会社などが加わって、11月17日から第1回『読書週間』が開催されました。そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日と定められました。この運動は全国に広がりを見せ世界有数の「本を読む国民の国」となりました。

いま、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは大きく変わろうとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり「本」が重要な役割を果たすことは変わりありません。暮らしのスタイルに、新しい感覚での「本とのつきあい方」を取り入れていきませんか？

秋の読書週間

10月27日（日）～
11月9日（土）

「読書週間」マークの由来

ギリシャ神話の世界で「ふくろう」は、学問・技芸・知恵を司る美貌の女神アテナの使者であり、文化の中心地アテナイ（アテネ）の聖鳥でもありました。古代のギリシャ人たちは、賢そうな丸い目に大きなメガネをかけた、すまし顔の「ふくろう」を知恵の象徴として大切にしていたといいます。

森の奥深く、静かに瞑想にふけるこの「ふくろう」の姿こそ、読書週間のシンボルマークとしてもっともふさわしいものと考え、読書推進運動協議会では長い間使用してきました。



古本市を開催

図書室では、秋の読書週間にあわせて古本市を開催します。

図書室では、毎年多くの本を購入しています。それに伴い古くなった本は、順次除籍しています。皆さんに親しまれてきた本を有効利用していただくために、古本市を開いて無料配布します。

場 所：農村環境改善センター
日 程：10月16日（水）～
10月21日（月）

●問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係
☎52-3171

今月の図書室 おすすめ本

僕には才能がない。センスもない。でもあきらめることはしなかった。国際コラムニストが贈る世界を舞台に行き抜くための考え方を掲載。

不器用を武器にする
41の方法
加藤 嘉一／著



2013年科学ジャーナリスト大賞受賞！大反響を呼んだ228回にわたる新聞連載をまとめて一冊に。

原発とメディア2
3.11責任のありか
朝日新聞「原発とメディア」取材班／編



PM2.5はなぜ体に悪いと言われるの？花粉症を治す方法は？ハイブリット車どんな車？そんな疑問に答えられる指南書です。

知っておきたい基礎知識
環境の科学と技術
日経エコロジー／著



いざというときの クーリング・オフ

訪問販売や電話勧誘などの不意をつくような勧誘で、自分の意思がはっきりしないままに契約を申し込んでしまうことがあります。こんなときに消費者が「考え直す」ために導入されたのがクーリング・オフ制度です。法律で定められた期間内であれば、違約金を支払うことなく無条件で解約することができ、クーリング・オフが適用される取引と期間の一例は次のとおりです。

◆訪問販売・電話勧誘販売 8日間

◆家庭教師やエステなど役務の提供によるもの 8日間

◆マルチ商法などの連鎖販売 20日間

村では毎月2回、消費生活相談員による相談室を設置していますのでご利用ください。

●問い合わせ
産業課商工労働観光係
（ふるさと館）☎52・2211

あなたの家は大丈夫？

泥棒は必ず下見をします。普段から空き巣対策を心掛けた生活することで侵入される可能性が低くなります。

◆施錠は確実に

玄関や窓には補助錠などを使い、ごみ出しや買い物など短時間の外出でも施錠をするように心掛けてください。

注意！！ 空き巣ねらい

◆合鍵を置かない

合鍵を郵便ポストの中や植木鉢の下に置かないようにしましょう。

◆新聞を溜めないように注意

泥棒に留守だと気づかれないように、長期間留守にするときは新聞の配達を止めてもらうように依頼しましょう。

●問い合わせ

住民生活課住民活動係

☎52・2112

更別農業高校 ニュース

泉心寮について

寮長 農業科3年 平野 伶

4月に新入生(男子3人、女子2人)が加わり男子14人、女子5人の合計19人で生活しています。始めは1年生も親元を離れての生活なので戸惑いもあったと思いますが、歓迎会や先輩たちとの交流で徐々に寮生活に慣れていけたと思います。遠くから来ている生徒もおり、寮で同級生や先輩とコミュニケーションを取ることでよって学校にも馴染めたのではないのでしょうか。

そして、寮生になって1年生が一番驚いたのは寮でのごはんの美味しさだと思えます。寮のごはんは賄いの林さんが朝、お昼のお弁当、晩ご飯と三食作ってくださいます。朝と夜は寮生も当番制で林さんのお手伝いをします。自分達が手伝えることによって達成感を感じられ、料理を覚えられのるのも寮のいいところだと思います。林さんが作る料理はどれもおいしく先生たちも寮に来ると「ごはんを食べ過ぎてしまう！」と言っています。もし食べたい物があれば林さんにお願いしたら作ってくれます。そのかわりお手伝いすることは絶対です！また、寮の前には畑があり、そこで

作物や野菜を育てています。先生たちも指導、協力をしてくれ、今年は2年生が中心となってトウモロコシ、カボチャ、大根、スイカ、水菜、ブロッコリー、タマネギなどの栽培にチャレンジしました。収穫したものは調理して食べています。



戸籍の窓口

希望者のみ掲載

お悔やみ申し上げます

久門 尚二 さん 74歳
(錦町)

人のうごき

■人口

3,380人(-3人)【内外国人9人】
男1,671人(-3人)

【内外国人4人】

女1,709人(±0人)

【内外国人5人】

■世帯数

1,293世帯(+1)

【内外国人4世帯】

※9月1日現在。()内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

92日(9月30日現在)

■9月の村内交通事故件数

2件(人身0件 物損2件)

【今年1月からの計34件】

■9月の村内犯罪発生件数

0件

【今年1月からの計6件】



木山 稀翔くん
きやま けいと
平成24年10月23日生
錦町



稀翔です。ハイハイにも力強さが増し、お姉ちゃんの後ろを追いかけて動き回っています！日に日に成長していく姿に癒されます！素直で活発な子に育ってね。

勉・かおり

「厚意に感謝します」

更別村教育委員の皆さんから9万円の寄付をいただきました。寄付金は『子どもたちの育成に関する事業』に使わせていただきます。

小田隆さんから5万円の寄付金をいただきました。寄付金は『その他目的達成の村長が認める事業』に使わせていただきます。

ご厚意に感謝します
ありがとうございました

S 広報さらべつ 10月号
Public Relations Sarabetsu 2013 vol.613
Sarabetsu

平成25年10月10日発行(vol. 613)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) FAX0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



9月4日、更別小学校で収穫祭が行われました。1年生から5年生が前日までに学校の畑で収穫した野菜を、6年生がカレーに調理し全校生徒で会食。みんなすごい食欲でおかわりをします。たくさんあったカレーはあっという間になくなりました。

児童たちは、改めて、大地の恵みへの感謝を体感できた一日になったのではないのでしょうか。

表紙の風景